

鳥取県庁POS	¥1,750
 2 106250 601009	
手数料名:登録証の訂正又は再交付	
予算主務課:くらしの安心局くらしの安心推進課	
電話番号:0857-26-7601	

様式第62 (第46条関係)

登録証再交付申請書

年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 住所
氏名
(名称及び代表者の氏名)

計量法施行規則第46条第1項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再交付を受けたいので、登録証(登録証を失った事実を記載した書面)を添えて、申請します。

- 1 登録の年月日及び登録番号
- 2 事業の区分
- 3 再交付申請の事由

備考

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。